

町長はどんな町づくりの展望を
町民に示すのか



堀 梅 治 議員

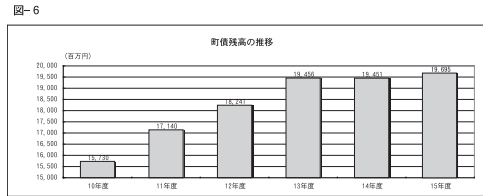
町長
協働による展望を持てる
まちづくり

町政執行四年間の心境と決意は
問 この四年間で弱い立場に立っていると思われ
る人達の予算が削られ
た。町民は新しい町長
がどんな町づくりの展望
を公約として掲げるのか
を期待しながら見守って
いる。我が国の憲法は国
民は誰でも平和で文化的
生活ができることと定めてい
る。町長の職を担って四
年間の心境をふくめ決意
を伺いたい。
町長 住民と行政とがそ
れぞれの立場で役割と責
任を果たし合い、いろい
ろな住民活動を行っている
人たちの意思を今後一
層反映させていく。その
ためにお互いに連携する

ことが協働のまちづくり
だと考える。協働のあり
方について協働の指針策
定検討委員会などで、提
言をいただきながら策定
に取り組んでいきたい。
町政全般でも町民が参画
いただくために、住民参
画制度導入に取り組むな
どし、当別町が地理的優
位性を生かし将来に展望
を持てるような、まちづ
くりをしたい。

**財政の立て直しは
どう考えているのか**
問 過日部局で訊きます
と平成十六年末の町の借
金は一般会計で百九十六
億円。町長が当選された
平成十三年度末の借金は
百九十四億とさき。配野
定平、元町長が去った平
成四年度末の積立金が十
七億七千万とさき。伊達
寿之前町長が去った時の
積立金十億円。それが今
五億七千万円しか積立金
がないとき。借金は二
億円の増、積立金は五億
円も減っているが、その
原因は主として国の改革
の名による地方交付税の
削減によるものではある
が国や道に対する対応も

【町債残高の推移】



再構築プランの中の町債残高推移 (内容抜粋)
* H16末残高はH15対比△1.7億です。

ふくめ町長の考え方を伺
う。
町長 本町では計画的に
魅力あるまちづくりを推
進し、人口急増や都市基
盤整備などに取り組ん
できたが、その結果起債の
借入残高も累積し、町財
政は危機的な状況となる
ことが予想された。
このような、財政環境
のなか、私が就任してか
らは、聖域なき事務事業
の見直しを行い、十六年
度まで約十五億三千万円
の歳出削減を生み出した。
しかし、今後予想され
る国・地方財政の厳しい
環境の中、持続ある財政
を堅持するため、更に一
歩進めて、行財政再構築
プランの策定を行った。

**新しい食料農業農村
計画で展望が見えるか**
問 六月七日の日本農業
新聞で石川県立の大学教
授の辻井博さんは新しい
食料農業農村計画で農業
農村の家族経営が破壊さ
れようとしていると警告
している。私もそう思
う。経過措置として当別
町では五十六の生産組織
をつくったが、この組織
の指導の強化と国や道に
対してどんな要求をし、
農民にどんな展望を開こ
うとしているか。

本プランは四年間で、
二十二億八千万円の財源
不足を見込んでおり、基
金が底をつく状況下、財
源不足解消のため、歳入
では税収体制強化により
滞納処分重点を置くこ
と共に、受益者負担適正化
や未利用町有財産等の処
分など協議していく。
歳出では、長期借入金
抑制や政府資金の借り換
え、国営土地改良事業の
負担金の軽減措置を行う。
今後、新たな行政改革の
必要性が進めば、地方六
団体や町村会など一体と
なり強く要請したい。

町長 今当別町ではこの
一年間で農家数が九百か
ら、地域組織により、七
百になり、二百が農家で
なくなつた。何もしない
でいると当別農業・農村
環境は崩壊していく。地
域を壊さず農業を持続す
るのはグループ化であり、
当別町の水田農業、ビジョ
ンを五十六の組織構成員
以外の方々にも理解を深
めていただきたいと考え
ている。私は単に指導者
を支援するのではなく地域
営農そのものを支援して
もらいたいと国に強く要
望をしている。



夏の麦畑～防除作業進行中

ニーズにあった特別支援教育を



山田 明美 議員

教育長

教職員の理解
や研究を進め取り組んでいく

大量閲覧規制の
条例制定を

問 個人情報保護法が全面施行となった一方、市町村においては、住所、氏名、性別、生年月日の四情報、何人でも閲覧できる。住民基本台帳は世帯ごとに表記され、高齢者や母子家庭、女性単身世帯が簡単にわかる情報であり、四情報以外の情報を提供する必要はない。大量閲覧の対策として、閲覧ファイルを五十音順に作成している自治体もある。

町独自の住民基本台帳の個人情報保護の条例制定と運用の見直しや要綱について伺う。

町長 住民基本台帳の関

覧方法は、事前に閲覧の目的などを記載した閲覧申請書及び目的以外に使用しないことなど、誓約書を提出させている。事前に請求事由の審査を行い、閲覧者には、社員証で本人の確認を行い、閲覧により取得した個人情報とはコピーを取り、申請書と共に保管している。総務省で閲覧制度の見直しを検討しており、その結果をふまえ、対応を検討する。

住民課の就業風景



ニーズに答えられる
特別支援教育を

問 '07年度までにすべての小中学校において、LD、ADHD、高機能自

閉症の発達障害の児童生徒に対する支援体制を構築しなければならぬ。特別支援教育における担任やコーディネーター、保護者、児童生徒が一人で抱え込まないよう、ニーズを捕らえ、信頼関係を築く中で、皆で考えられる体制づくりが重要で、進捗状況と今後の取り組みについて伺う。

教育長 平成十九年度の職員を対象に町内全体と校内研修に取り組んだ。今年度は、校内体制の確立と対象の児童生徒の研究を計画している。コーディネーターの配置は大規模校六校で位置づけている。専門家チームの配置と巡回相談は小規模自治体では難しい面もあり道教委では広域性も含め検討課題となっている。

個別の教育支援計画は校内体制の確立後、対象となる児童生徒の研究を進めつくられていく。まずは、先生方の理解や研究を進め、該当者のニーズや指導が具体化していく過程で、保護者や地域の理解が必要である。

子どもの人権に
配慮した支援を



屈託の無い笑顔がこぼれる授業中

問 子どもの健全育成サポートシステムの協定について、個人情報保護審査会に諮問された。審査会では現在の学校と警察との連絡会議で十分であること、学校で誰が対応し指導するかなど、危惧する意見が出され継続審議となった。

何よりも教育に大切なのは、教師と生徒、保護者の相互の信頼関係です。学校から警察に送られる情報の保護・管理にも不安を感じる。協定締結は必要ない。問題解決のために、取り組み内容の見直しや、子どもたち

の意見を聞くなど、子どもの人権に配慮した、支援方法を検討すべき。

教育長 本町に設置している少年指導員、教育相談員の学校訪問、心の教育相談員及びスクールカウンセラーはこれまでも連携し役割を生かして、児童生徒の問題行動の未然防止に大きな役割を果たしている。しかし、校内における指導体制や巡回だけでは十分対応し切れない事例もある。関係者が情報を共有し、連携しながら個人情報に配慮する協定書を結び、警察とも情報を共有するこの制度を立ち上げていきたい。

当別高校定時制農業科の今後の対応は



後藤 正洋 議員

教育長

学校と協議をし
支援策について検討したい

再構築プランの
具体的対応について

問 協働のまちづくりの
推進にあたって、既に実
施している具体策と今後
検討するルールづくり
は、整合性がとれるのか。

活動支援の方策につい
ては、「住民協働支援制度
の検討」を十七年から十
八年で検討する事として
いるが、例えば、老人ク
ラブ等が町内にある公園
等の清掃、草刈り等を奉
仕した場合に、一定の助
成をするとか、これまで
補助をカットされた団体
に対して、緩和策的な事
業ということで検討でき
ないか。

財源を生み出す努力を
今後どのように進めるの

か。

町長 既に実施している
取り組みの現状と課題を
踏まえながら協働の策定
を進めていきたい。

再構築プランでは住民
協働によるまちづくりを
推進していく上での活動
支援として、地域住民の
主体的な活動に対して、
活動分野を問わず、資金
面で支援できる制度を現
行補助制度の再構築とあ
わせて、今後設置する協
働の指針策定検討委員会
で支援のあり方について
検討していただくことに
している。

助成事業の利活用につ
いて、国、財団法人など、
情報収集に努め、財源の
確保をしたい。

人権教育の展開について

問 児童生徒に人として
の権利を教えることはと
ても大切なことである
し、国民としての自覚や、
義務を果たすことの必要
性を教える意味からも重
要なことである。いわゆ
る人権教育についてその
現状はどう展開されてい
るのか。

教科書の選定について
地区採択に向け、当別と
してどのような取り組み
をするのか、又、現状を
ふまえて教科書とはどう
あるべきか、教育長とし
てどのように考えている
か。

道教委は、平成二十年
度以降の新たな指針を平
成十八年度末までに策定



花壇の手入れは快晴にかぎるね！



未来の農業を担う若者達

しようと準備を進めてい
ますけれども、恐らく当
別高校としても、農業科
の存続ですとか普通科へ
の転科を視野に入れた取
り組みが今後なされると
思われるが、地域の高校
を支援するという意味か
ら町として今後どのよう
に取り組み対応するのか。

もとに市町村教委の代表
による教科用図書採択教
育委員会協議会で協議を
し、一者を採択する。この
経過で第一採択地区の石
狩管内の採択地区は特に
問題がなかったと承知し
ている。

教育長 指導に当たって
は、人権教育という特定の
領域はないが、それぞれ関
連するところで指導され
ている。

農業が基幹産業である
本町において、農業科を今
後さらに充実させる方策
について議論があり、当別
高校にその考え方を提案
し、協議をしてきた。当
別高校として、一定の方向
が出た段階で学校と十分
協議をし、町部局と連携の
もとに支援策について検
討したい。